

秋田県立医療療育センター 児童発達支援センター「ニコリア」案内

1日の流れ

10:00～ 登園 朝の会
10:30～ 活動
11:30～ 給食
(午前グループ) 12:30～お帰りの会
13:00～ 活動
14:00～ お帰りの会

行事予定

・遠足・運動会・クリスマス会
※年2回の健康診断があります



ニコリアの想い

ニコニコの笑顔があふれ
みんなの心がキラリと輝く場所（エリア）
でありたい

ホームページはこちらになります→

〒010-1409

秋田県秋田市南ヶ丘一丁目1番2号

☎018-826-8025（育成部直通）



ニコリアってこんなところ

- ・児童福祉法に定められた児童発達支援センターです
- ・0～6歳までの発達に心配のあるお子さまが身近な地域で健やかに育つことや、ご家族がその子らしさを知り成長を喜びながら安心して子育てができることを目指して、専門的な知識・技術に基づいた丁寧な支援を行います
- ・利用するには秋田県立医療療育センターの受診と市町村から交付される受給者証が必要になります
- ・ご家族の希望、お子さまの状態をもとに、児童発達支援管理責任者が児童発達支援計画を作成します

【サービス内容】

集団活動…小集団の中で様々な遊びや経験を通し、興味や関心の幅を広げ、
発達を促します

個別療育…お子様の目標に合わせて内容を設定します。“楽しく”学べることを
大切にしています

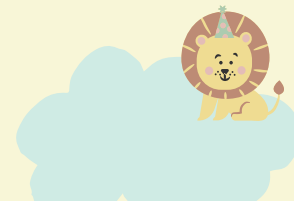
家族支援…ご家族向けの勉強会や座談会などを定期的の実施いたします

保育所等訪問支援

障害児相談支援（計画相談）

障害児等療育支援事業

ご利用にあたってはお手続きが必要です
詳しくはお問い合わせください



グループについて（親子通園）

りすグループ

【集団活動】週1～2回

○実施曜日 水曜日（第1・3・5週） 10:00～14:00 給食あり
水曜日（第2・4週）金曜日 10:00～12:30 給食あり

【個別療育】月1回30分

○実施曜日 水曜日、木曜日、金曜日



ぱんだグループ

【集団活動】週1～2回

○実施曜日 月曜日・火曜日 10:00～12:30 給食あり

【個別療育】月1回30分

○実施曜日 月曜日、火曜日、木曜日



手続き



ニコリアを利用するためには以下の手続きになります

秋田県立医療療育センター受診が必要です。主治医へ利用の希望をお伝えいただくか、直接ニコリアまでお問い合わせください

- 1 説明 ニコリア通園についての概要説明を行います
- 2 体験 集団または個別療育の体験をしていただきます
- 3 受給者証交付 自宅に受給者証が届いたら、ご連絡をください
- 4 契約 利用開始

費用

通園に係る費用は国が定めた障害児通所給付費の1割負担となります

※給食は実費負担となります。

児童発達支援 1018円/1回 食費400円/1食

- ・保護者の市町村民税額に応じた負担軽減制度があります
- ・市町村で実施している「すこやか療育支援事業」の対象になった場合は、1カ月あたりの利用料金が半分に軽減されます
- ・年齢により無償化対象となる場合があります

